

ゆめ・みらい百人会議 所属分科会の変更等について

【分科会の変更】

平成26年4月30日（水）まで、所属する分科会の変更が可能です。変更を希望する場合は、以下のとおりお願いします。

- (1) 事務局へ、①氏名、②現在の分科会、③新たに所属したい分科会 を伝え、新たに所属したい分科会リーダーの連絡先を確認する。

事務局への連絡は、以下の方法をお願いします。

○電子メール：kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

○ファクシミリ：0547-34-1425

○電話：0547-36-7120

※電子メール、ファクシミリの件名は、「百人会議分科会の変更希望」としてください。

- (2) 現在の分科会、新たに所属したい分科会の双方のリーダーへ変更希望を伝え、了承を得る。ご自身で、新たに所属したい分科会のリーダーに、分科会の様子、活動日程、連絡方法等を確認してください。

なお、平成26年4月30日以降、各リーダーが事務局へ最終的な分科会メンバーを報告します。よって、変更したことを各委員から事務局へ報告する必要はありません。

【所属する分科会以外への参加】

ゲストとして他の分科会へ参加が可能です。ただし、原則、傍聴のみです。他の分科会へ参加を希望する場合は、以下のとおりお願いします（所属できる分科会は、あくまで1つです）。

- (1) 所属する分科会リーダーへ、他の分科会への参加希望を伝え、参加を希望する分科会のリーダーの連絡先を所属している分科会のリーダーへ確認する。

- (2) 参加を希望する分科会のリーダーへ連絡し、参加の希望を伝える。参加条件等は、各分科会リーダーに一任していますので、その指示に従ってください。

なお、分科会同士の交流は、各分科会で必要があれば行ってください。

☆☆☆お願い☆☆☆

- ①リーダーへ電話を掛けるときは、自分の電話番号を通知してください。（否通知設定している電話は、着信を拒否することがあります。）
- ②リーダーへ電子メールを送付するときは、迷惑メールと誤解されないようなタイトルにしてください。（例：「百人会議分科会変更希望 島田太郎より」）
- ③リーダーの都合で、すぐに返事ができない場合があります。返事が無い場合は、数日待ってから再度連絡をしてください。（特に電子メールの場合）